

# 新しい揖斐川

2016年  
4月号

発行  
日本共産党  
揖斐川支部  
連絡先  
小倉昌弘  
TEL:22-6088



九州地方の地震で多くの公共施設が被害にあっています。そうしたなか揖斐川町では、耐震強度不足のため今年から利用していない中央公民館大ホールで、4月24日の知事も出席する式典を行うことを決めています。

冠山峠道路トンネルの着工が決まりました。

小倉議員のところへ国土交通省近畿地方整備局の山田局長、古田岐阜県知事、冠山トンネル早期開通促進期成同盟会の小川会長の連名で式典の案内が届きました。

4月24日の式典場所が「揖斐川町中央公民館」になっていたので不思議に思い、連絡先になっていた国土交通省福井河川国道事務所へ電話をして場所の確認をしました。

担当者から旧揖斐川町中央公民館大ホールで行うと言われました。小倉議員は「中央公民館大ホールは、耐震強度不足のため現在使用されていません。」

3月の定例議会でも町長から、昨年の12月28日をもって、中央公民館から地域交流センター（はなもも）への移行は完全に終了し、大ホールの利用は行っていません。と返事をもたらしています。「あとから問題が起きなけ

ればいいのですが」と伝えました（小倉議員が伝えた後に熊本で地震が起きました）。大ホールは今年度の解体が決まっています。

4月24日の行事に貸し出すのは、町長は大地震に対して危機意識がまったくないのではないのでしょうか。

三月議会一般質問  
（小倉議員）

地域交流センターについて、中央公民館は耐震強度不足（大きな地震が来たら危険である）であることから地域交流センターを建設した、いつまで中央公民館を利用するのか。という質問に「現在は中央公民館大ホールの利用は行っていません」と答弁。

熊本地震の被災者の皆さんにお見舞い申し上げます。

日本共産党は熊本地震被災者救援・支援のための募金活動を行っています。よろしくお願ひします。

## 不安いっぱいマイナンバー制度！

マイナンバー制度とは、（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）で特別な場合を除き一生変更できない大変重要な番号であるとともに大変危険な番号制度である。その事から次のことを町長に質問しました。

●マイナンバー制度に対し3月の補正予算だけでもセキュリティ対策関係に四千万円以上が組まれています。絶対安全という事はな

いと思うがどうか。  
●マイナンバー利用同意書は提出しなければならぬのか。

○セキュリティに関しては「揖斐川町情報セキュリティポリシー」に沿って安全管理に努める、不十分な点が確認されれば安全管理を見直していく」という答弁でした。

これからセキュリティ対策に毎年多額の費用が掛かっていくのではない

○マイナンバー利用同意書の提出について、

「町は税務署などの所管官庁への提出義務があるため個人番号の提出をお願いしたい」という答弁でした。

小倉議員も加入する全国中小業者団体連絡会では昨年省庁交渉を行い、内閣府や他の省庁では「番号を扱わないことによる罰則や不利益な扱いはない」と回答しています。

○カードの保管については「通知カードやマイナンバーカードは大事に保管して頂くのが良い」という答弁でした。

福田内閣府大臣補佐官の会議提出資料も紹介し、政府はマイナンバーカードをデビットカード、クレジットカード、キャッシュカード、ポイントカード、診察券として利用、また運転免許証と一体化しようとしています。

毎日持つて歩かなくてはならないのではというところ、

「先のことはわかりませんが無責任な答弁でした。」

マイナンバーの中に情報が漏れれば増えるだけ情報漏れの危険は増します。

不安いっぱいのマイナンバー制度は廃止するべきです。

## 愛称「はなもも」でいいでしょうか？

地域交流センターの愛称について、『はなもも』と言えどどこか直ぐ分かれるというような名前にするべきではないのかと伺いました。

町長は「親しみやすい名前という事で公募し、愛称選考会で『はなもも』と決めた。

町内の施設名イベント名でも使われており、町の花が『はなもも』であり素晴らしい名前だ」と答弁。

小倉議員は『はなもも』ばかりではどこの『はなもも』か分かりづらい、坂内地区にある『はなもも』は何と呼ぶのか聞いたら町長は「高齢者住宅はなもも」と呼ぶ、教育長は以前に「地域交流センターはなもも」だからいいと言いました。全く愛称になっていない。

多くの方から『はなもも』ではおかしいと言われます。

今からでも再考するべきです。

でしようか。  
○マイナンバー利用同意書の提出について、  
「町は税務署などの所管官庁への提出義務があるため個人番号の提出をお願いしたい」という答弁でした。  
小倉議員も加入する全国中小業者団体連絡会では昨年省庁交渉を行い、内閣府や他の省庁では「番号を扱わないことによる罰則や不利益な扱いはない」と回答しています。  
○カードの保管については「通知カードやマイナンバーカードは大事に保管して頂くのが良い」という答弁でした。  
福田内閣府大臣補佐官の会議提出資料も紹介し、政府はマイナンバーカードをデビットカード、クレジットカード、キャッシュカード、ポイントカード、診察券として利用、また運転免許証と一体化しようとしています。  
毎日持つて歩かなくてはならないのではというところ、  
「先のことはわかりませんが無責任な答弁でした。」  
マイナンバーの中に情報が漏れれば増えるだけ情報漏れの危険は増します。  
不安いっぱいのマイナンバー制度は廃止するべきです。



### 家族従業員の人格・人権・労働を認めない 所得税法第56条の廃止を求める意見書が不採択

所得税法第56条では白色申告者の家族従事者（奥さん、子どもなど）の給料は必要経費として認めていません。これは家族従業員の人格・人権・労働を認めないという事です。

今、中小業者は後継者不足で悩んでいます。白色申告ですと息子さんが後を継いだとき30歳、40歳になっても税法上は給料がもらえず所得はゼロ円という事になります。特例で青色申告という制度もありますが、同じ労働に対して青色白色と申告の仕方では差を付ける事自体矛盾しています。

揖斐川町議会では継続審議になっていて、当然こんな人権無視の所得税法56条の廃止を求める意見書は採



択されるものと思っていまして。しかし総務文教委員会でも否決されそのことが本会議で報告されました。

小倉議員は所得税法56条のことを説明し委員長報告に反対しました。その中で賛成討論に立った高橋議員が「白色申告の人は去年これ位だったから、今年はこれ位にするか、これ位ならいいか」と言って申告している」と発言。

小倉議員はすぐに議事を止め、議長に発言の撤回を求めました。議長は「それほど発言ではない」と高橋議員の発言を許可したので、小倉議員はすぐに議長に「今の高橋議員の発言は、白色申告者はいない加減に申告しているという発言である。今は記帳も義務化されているし、みんなが真剣に計算し、申告し、納税もしている。高橋議員の発言はまじめな納税者を侮辱する発言であり決して許すことはできない」と再度撤回を求めました。議会を中断し、議会運営委員会を開き、

その結果高橋議員は謝罪し、発言を撤回しました。残念ながら所議員と小倉議員の2人だけの反対で意見書不採択の委員長報告は採択され、所得税法56条の廃止を求める意見書は否決されました。所得税法56条は国連でも人権を無視していると問題になり、近く廃止できるものと思いますが、揖斐川町議会で理解されないことが残念です。

## 消費税増税反対！ 3.13重税反対統一行動



3月11日(金)「3.13重税反対全国統一行動」を大垣公園城西広場を起点に行なわれました。

「消費税の引き上げにより深刻な消費税不況を招き、アベノミクスによって大企業や富裕層は巨額の富を得て、中小零細業者の経営や庶民の暮らしはいっそう悪くなるばかりです。消費税の10%への増税など、とんでもない」と批判しました。デモ行進のあと大垣税務署で税務署長あてに所得税法56条の廃止や、強引な取り立ての中止、消費税の増税中止などの要請文を読み上げ申し入れました。

### 第1回 揖斐川町 「平和のつどい」開催

昨年9月揖斐川町議会で採択した「非核平和都市宣言」の記念行事として3月26日、揖斐川町地域交流センターで、揖斐郡平和行進実行委員会の主催による「平和のつどい」が開かれました。第1部の講演会では、長崎での被爆経験から核兵器の廃絶を訴える木戸幸市岐阜聖徳学園大学短期大学部名誉教授から、

## 今年も歩きましょう。2016年平和行進

核兵器の廃絶を求め、今年も6月15日に大野町・・揖斐川町・・池田町・・神戸町・・大垣市へと行進します。ぜひご参加ください。



誰にもあの地獄の経験をさせてはならないとお話がありました。第2部の映画会は、長崎に投下された原爆によるケロイドと、後遺症に苦しむ生き証人たちの言葉と廃虚の映像が、核兵器の根絶を訴えました。